

図表 82 独立社外取締役の選任人数の状況（組織形態別）



2人がマジョリティ

3人がマジョリティ

↑ 株式市場からの評価は高い

③ 市場区分別

独立社外取締役を選任している会社の比率を市場区分別にみると、市場第一部では99.7%、市場第二部では97.1%、マザーズでは95.4%、JASDAQでは82.1%となっている。また、JPX日経400構成会社における社外取締役を選任している会社の比率は99.7%となっている（図表83）。

【IPOの目線】

- ⑨の時にも紹介しましたが、これから取締役会の構成の検討や社外の役員を招き入れるフェーズなら「**監査等委員会設置会社**」が**オススメ**です。
- 監査等委員会設置会社の方が独立社外取締役と判定される人員数を多くしやすいため。
- せっき独立社外の役員（取締役・監査役）を招き入れるのであれば、市場からの評価が高くなりやすい方がいいので。
- 最初は監査役だとしても「監査等委員会設置会社」に移行したら取締役（監査等委員）になってくださいと事前に伝えましょう。

【IRの目線】

- 一部上場企業の中で、まだ独立社外取締役を選任していない会社もあるんだな、というのが発見でした。（コーポレートガバナンスコードでは、一部上場企業には2名の独立社外取締役を招聘することが推奨されているため）
- 監査役会設置会社**では、2名の独立社外取締役を招へいする場合、2名の独立社外取締役 + 2名の社外監査役で**合計4名の社外の役員を招聘**する必要があります。
- コスト観点よりも**適任者を招き入れることが本当に大変**だと感じています。

